



1 平成29事業年度一般会計事業計画(案)

全体の構成

- 第1 はじめに（支払基金を取り巻く状況について記載）
- 第2 支払基金改革に向けた取組み
- 第3 平成29年度における事業運営の基本方針
- 第4～第10
これまでの取組みを継続する事項
- 第11 平成29年度中に想定される新たな業務
（有識者検討会の内容から想定される事項について記載）

第1 はじめに

- 支払基金は審査支払の専門機関の立場から、今日の時代にふさわしい審査支払業務のあるべき姿を見据え、自ら改革案を策定し、平成28年6月に公表した。
- 今後、改革案を基軸に有識者検討会の報告書に示された方向性を正面から受け止めつつ、国民の皆様の信頼に応えられるように、支払基金自ら業務全体にわたる更なる改革を成し遂げていく。
- 平成29年夏を目途に取りまとめる「支払基金業務効率化計画・工程表」において、具体的な取組みを明らかにした上で、着実に関連の検討や取組みを進めていく。

第2 支払基金改革に向けた取組み

- 審査業務の効率化・審査基準の統一化
- 新たなシステムの基本設計
- ビッグデータ活用
- 支払基金の組織・体制の在り方

第3 平成29年度における事業運営の基本方針

- 業務効率化計画・工程表を踏まえた上で29年度に実施すべき事項については、同年夏を目途に速やかに取り込むこととする。
- それまでの間は、平成28年度事業計画に掲げた取組みも基本的には適切な審査を効率よく実施することを目指す点においては、改革の方向性に相違はないと思われることから、経過措置的に当該事業計画の内容の取組みを継続する(ただし、改革の方向性にそぐわないもの等は除く。(注))。

(注) 平成28年度事業計画の記載事項のうち、以下は本計画に盛り込んでいない。

- ・「システム効率化等の対応」…現在中止している、従前のシステム刷新計画の内容記載であったため
- ・「コンピュータチェックの整理、精度向上」…今後の計画・工程表を踏まえて整理し、対応する取組であるため

- 時点的な修正や、制度改正、国の方針などにより29年度に確実に実施する必要があるものについては、それぞれに応じた記述とした。

第4 平成29年度一般会計予算及び審査支払手数料

- 平成29年度については、前年度予算額808.0億円の範囲を下回る総額778.6億円の予算編成とした。
その結果として、平成29年度予算では、平成28年度予算と比較して、▲9.8% (▲7.30円)に相当する67.30円と手数料水準の引下げを行う。

第5 審査

- 審査に係る差異解消のための取組み
 - ・ 差異の事例を審査結果分析や苦情相談事例により収集・選定
 - ・ 「算定ルールに関する事例」と「医学的判断を要する事例」とに分類、検討した上で「一定の見解」を取りまとめ
 - ・ これを全国的に共有して差異解消を図り、関係団体に情報提供して差異解消を見える化
 - ・ 関係団体のみならず公表範囲等について検討を進める。

- 保険者及び医療機関等への的確な説明
 - ・ 審査結果の具体的な理由を文章により連絡
 - ・ 職員の説明能力の向上
 - ・ 保険者団体、診療担当者団体、医療機関等への訪問懇談等

第5 審査

○ 審査の充実に関する主な数値目標

ア 再審査査定割合に関する数値目標 : 12.7%(平成32年度)
(現状 : 19.1%(平成28年11審査分))

※ 再審査査定割合は、以下により算出する率
再審査の査定点数 / (原審査の査定点数 + 再審査の査定点数)

イ 説明責任の履行関係

(ア) 審査結果理由の連絡欄への記載割合

・ 保険者からのオンライン再審査請求に対し「原審どおり」とする場合の
「具体的な理由」記載割合 : 8割程度(平成32年度)
(現状 : 24.7%(平成28年11審査分))

・ 医療機関等からの電子請求への原審査結果が「査定」の場合の
「具体的な理由」記載割合 : 8割程度(平成32年度)
(現状 : 8.1%(平成28年11審査分))

(イ) 保険者との打合せ会等の実施回数 : 1支部当たり22回程度(平成29年度)
(現状 : 1支部当たり10回強(平成28年10月まで))

第6 請求支払業務

- 診療報酬等の収納と迅速・適正な支払
- 出産育児一時金の請求支払
平成29年4月から正常分娩分の取扱いを開始
- 70歳代前半の被保険者等に係る一部負担金等の軽減特例措置の事務処理

第7 支払基金の保有する人材やノウハウを活用した業務の拡大 第8 効率的な事業運営、業務効率化

- 地方単独医療費助成事業に係る審査支払業務の拡大
未受託の自治体への働きかけ
- 電子化による業務の効率化
 - 紙レセプトの画像化を引続き実施
 - 請求支払関係帳票の電子化に向けての準備
- オンライン化の推進
 - 保険者からの再審査請求
 - 医療機関からの返戻再請求
 - 公費負担医療実施機関のオンライン受取り
- 保有宿舍の整理合理化
平成29年度対象物件の的確な売却

第9 医療保険制度等に貢献する公的な役割

- 電子点数表の作成・公表(診療報酬改定事項の反映)
- 被災者のレセプト情報提供
災害時の緊急対応として、被災者のレセプト情報を医療機関に提供
- 医療保険者等向け中間サーバーの運用
平成29年7月から本格稼働する社会保障・税番号制度における情報提供ネットワークを通じた情報照会・提供及び本人確認に関する事務を保険者からの委託を受けて実施。

第10 組織運営等に関する事項

- 服務規律・コンプライアンスの徹底
- 人材育成の推進
「女性活躍推進法」に基づく行動計画による取組み
- 情報セキュリティの強化
 - 外部機関による情報セキュリティ監査の実施
 - 職員への教育・訓練

第11 平成29年度中に想定される新たな業務

○ 平成29年度中に取組む必要があると想定される主な業務は次の通りであり、今後、工程表等に表示されるスケジュールに沿って実施。

1 コストパフォーマンスが高く最適なアーキテクチャによる業務・システムの実現に向けた取組み

- ・ 新たな審査プロセスの導入の検討
(一律に審査する体系を見直し、簡素なコンピュータ審査で完結させる仕組み)
- ・ 手数料設定の見直し
(新たな審査プロセスの導入による効率化に伴う審査支払に係る手数料の引下げ)

2 審査プロセスの見直し、効率化及び審査業務における情報支援

- ・ 審査プロセスの再構築
- ・ コンピュータチェックルールの公表

3 新たなシステムの基本設計

- ・ コンピュータチェックを医療機関等において行う仕組みへの対応
- ・ コンピュータチェックに適したレセプト形式の見直しへの対応
- ・ コンピュータチェックルールや付箋貼付状況の差異に係る継続的な見える化等